

平成 22 年度 高齢者虐待の報告

(兵庫県)

平成 18 年 4 月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、通報・相談への対応を行っています。

平成 22 年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

概要は以下のとおりです。

【養介護施設従事者等による虐待】

- ・ 22 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、特別養護老人ホーム及び訪問介護事業所において 3 件の身体的虐待が認められました。相談・通報件数、虐待件数ともに平成 21 年度から増加しました。

【養護者による虐待】

- ・ 1,189 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、852 件の虐待が認められました。相談・通報件数、虐待件数ともに平成 21 年度から増加しました。
- ・ 被虐待者の約 4 分の 3 が女性です。
- ・ 虐待の種別は、身体的虐待が最も多く認められました。
- ・ 虐待をしていた養護者は、息子が約 4 割、娘が約 2 割と多く、子どもが虐待者である割合は 6 割となっている。

【市町の高齢者虐待防止に係る体制整備】

- ・ 高齢者虐待に関する住民への周知・啓発活動をはじめ、専門職を対象にした研修の実施、法の周知、養護者支援、早期発見の取組や相談などの体制整備が高い実施率となっています。

〔県の取り組み〕

兵庫県では、養介護施設従事者等の資質向上や、高齢者虐待の早期発見・予防を図るため、次の事業を実施しています。

(1) 介護サービス従事者等権利擁護推進研修事業

養介護施設従事者等を対象に、高齢者虐待に関する理解を深め、施設・事業所における虐待防止の取り組みを総合的に推進するための研修を実施しています。

(2) 高齢者虐待防止研修事業

高齢者の尊厳の保持及び権利擁護支援につなげるため、福祉専門職等を対象に、虐待防止にかかる資質向上を図る研修や、県民等を対象に、虐待防止の普及・啓発を図るセミナーを実施しています。

(3) 高齢者虐待相談事業

兵庫県民総合相談センターにおいて週 2 回、県民からの高齢者虐待に関する相談に対応し、虐待の早期発見、予防を図っています。

平成 22 年度高齢者虐待の状況に関する詳細は以下のとおりです。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

平成22年度、兵庫県では3件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者の内訳は、女性3名で、いずれの方も要介護認定を受けています。虐待の種別は、いずれも身体的虐待です。

市町への相談・通報件数		22件
虐待の事実が認められた事例		3件
被虐待者数		3人
虐待があった施設・事業所の種別	特別養護老人ホーム	2か所
	訪問介護事業所	1か所
虐待を行った職員の職種	介護職員	1人
	訪問介護員	1人
	不明	1人
被虐待高齢者の状況	性別	女性
	年齢	80～84歳
		90～94歳
	要介護状態区分	要介護4
要介護5		
虐待の種別・類型		身体的虐待
市町が行った対応（複数回答）	虐待を行った要介護施設従事者への注意・指導	1件
	事実報告遅延に対する指導	1件
	施設等に対する改善計画の提出依頼	1件
	改善報告どおりの対応策がとられているか確認	1件
当該養介護施設等において行われた改善措置	市町への改善計画の提出	1件
	スタッフ会議で全職員への啓発、研修の実施等	1件
	市町からの指導内容の徹底	1件

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談の状況

高齢者虐待に関する1,189件の相談・通報があり、相談・通報者は介護支援専門員・介護保険事業所職員が最も多く、次いで警察となっています。

相談・通報があった事例に対して、訪問調査、高齢者虐待防止法に基づく立入調査等により事実確認が行われました。

市町が訪問調査等の対応を行った結果、852件（71.7%）、857人について虐待が認められました。種別は身体的虐待が最も多く、約6割の事例で見られました。

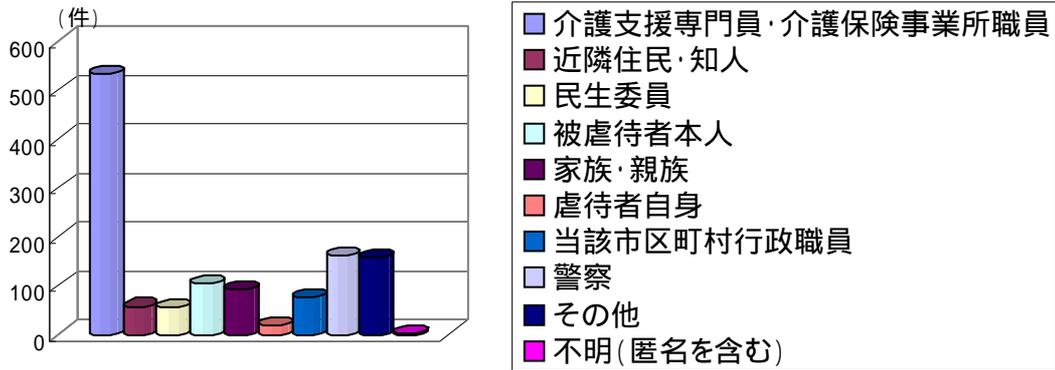
相談・通報件数

通報・相談件数	1,189件
---------	--------

相談・通報者（複数回答）

介護支援専門員・介護保険事業所職員	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市区町村行政職員	警察	その他	不明
532件	57件	55件	103件	92件	18件	77件	162件	158件	3件
44.7%	4.8%	4.6%	8.7%	7.7%	1.5%	6.5%	13.6%	13.3%	0.3%

相談・通報者 (複数回答)



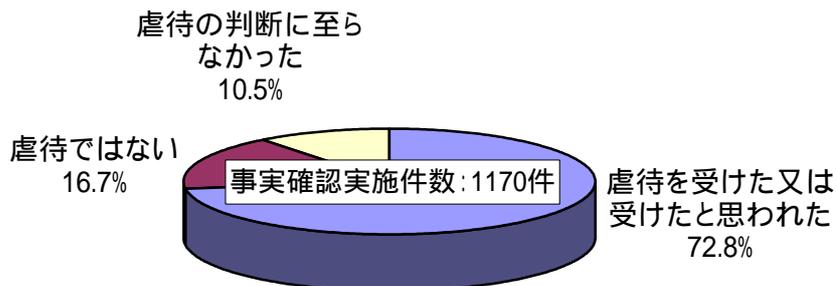
事実確認の状況

事実確認調査を行った事例	1,170 件
立入調査以外の方法により調査を行った事例	1,168 件
訪問調査を行った事例	756 件
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	412 件
立入調査により調査を行った事例	2 件
警察が同行した事例	2 件
警察に援助要請したが同行はなかった事例	0 件
事実確認調査を行っていない事例	19 件
明らかに虐待ではなく調査不要と判断した事例	4 件
後日、調査実施予定又は調査の可否を検討中の事例	15 件
合計	1,189 件

事実確認調査の結果

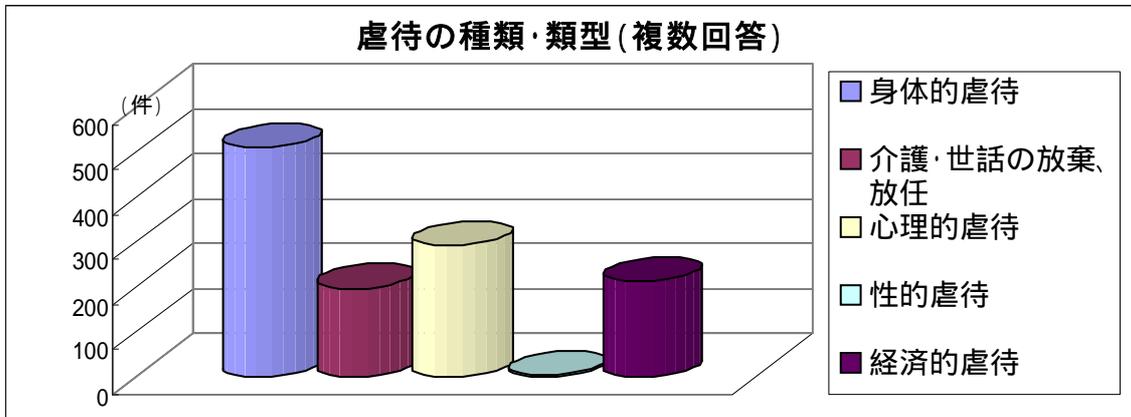
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例	合計
852 件	195 件	123 件	1,170 件
72.8%	16.7%	10.5%	100%

事実確認調査の結果



虐待の種類・類型（複数回答）（虐待と判断した件数：852件に占める割合）

身体的虐待	介護・世話の 放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
508件	196件	292件	3件	213件
59.6%	23.0%	34.3%	0.4%	25.0%



（2）被虐待者の状況

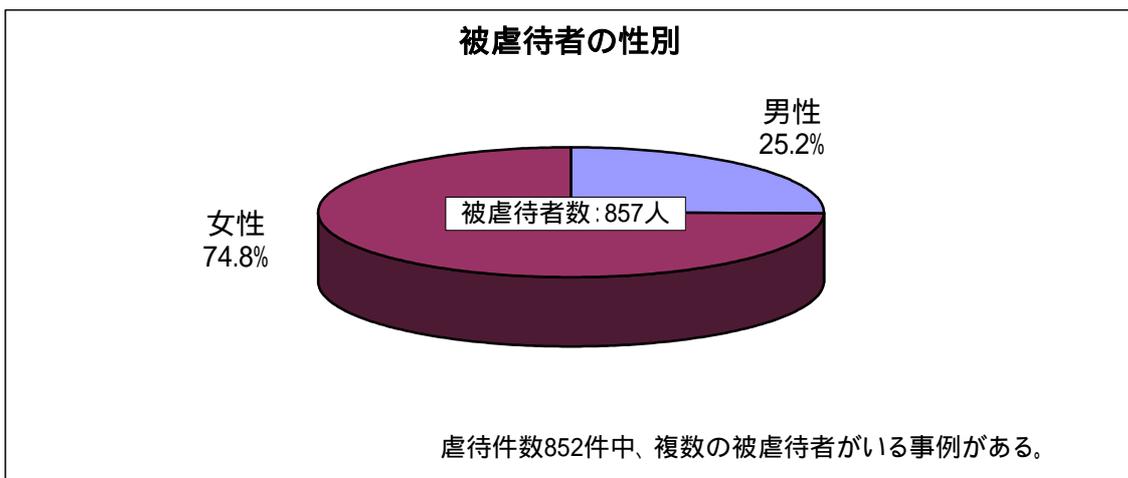
被虐待者は女性が約4分の3を占めています。

年齢は80歳代が最も多く、次いで70歳代となっています。

また、約7割が介護認定をうけており、認定者のうち認知症（認知症自立度～M）は約6割の方に認められます。

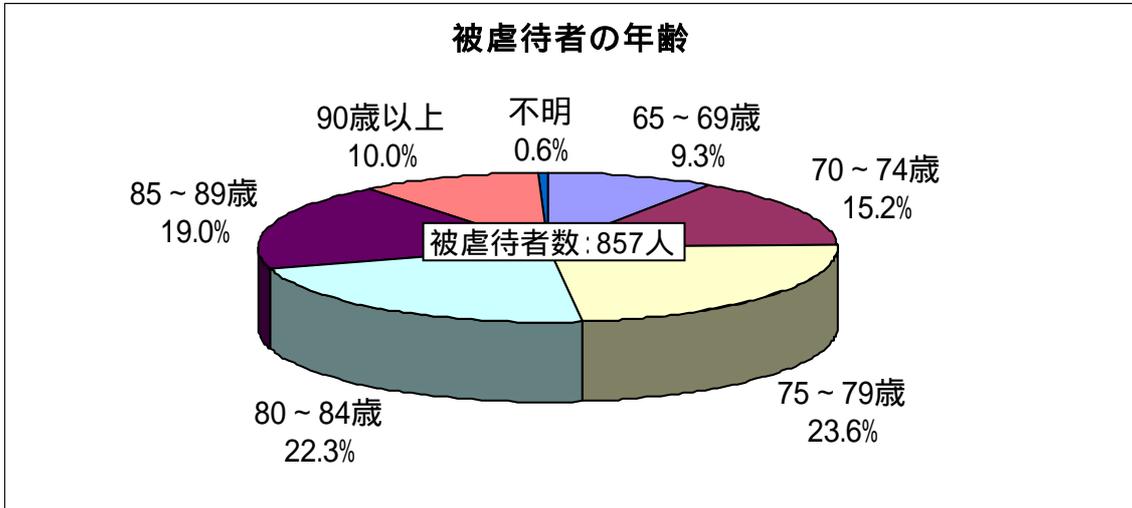
被虐待者の性別

男性	女性	合計
216人	641人	857人
25.2%	74.8%	100%



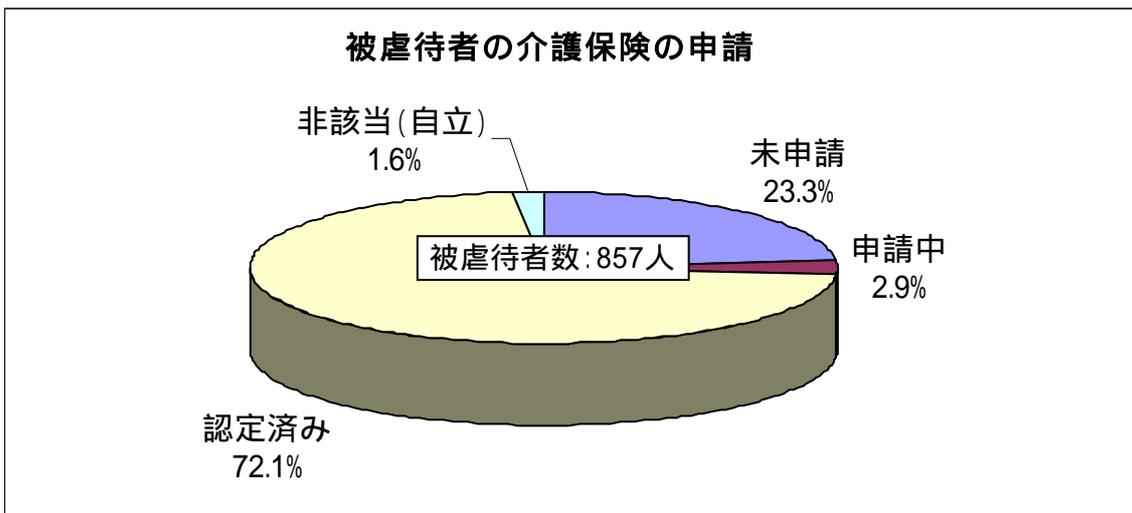
被虐待者の年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
80人	130人	202人	191人	163人	86人	5人	857人
9.3%	15.2%	23.6%	22.3%	19.0%	10.0%	0.6%	100%



被虐待者の介護保険の申請

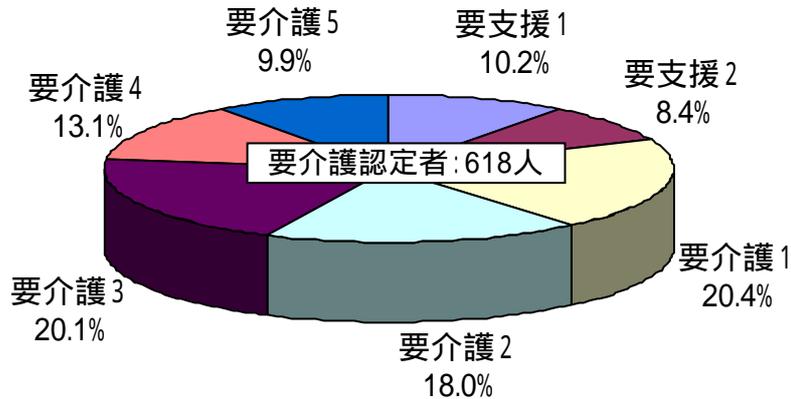
未申請	申請中	認定済み	非該当 (自立)	合計
200件	25件	618件	14件	857件
23.3%	2.9%	72.1%	1.6%	100%



要介護認定者の要介護状態区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
63人	52人	126人	111人	124人	81人	61人	618人
10.2%	8.4%	20.4%	18.0%	20.1%	13.1%	9.9%	100%

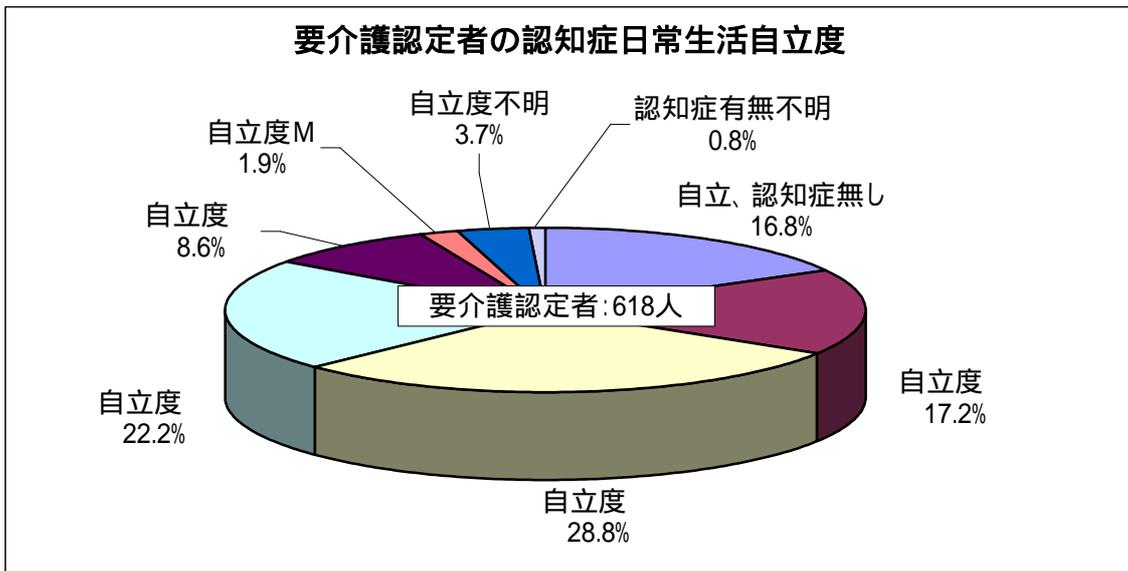
要介護認定者の要介護状態区分



要介護認定者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なし	自立度	自立度	自立度	自立度	自立度M	自立度不明	認知症の有無不明	合計
104人	106人	178人	137人	53人	12人	23人	5人	618人
16.8%	17.2%	28.8%	22.2%	8.6%	1.9%	3.7%	0.8%	100%

要介護認定者の認知症日常生活自立度

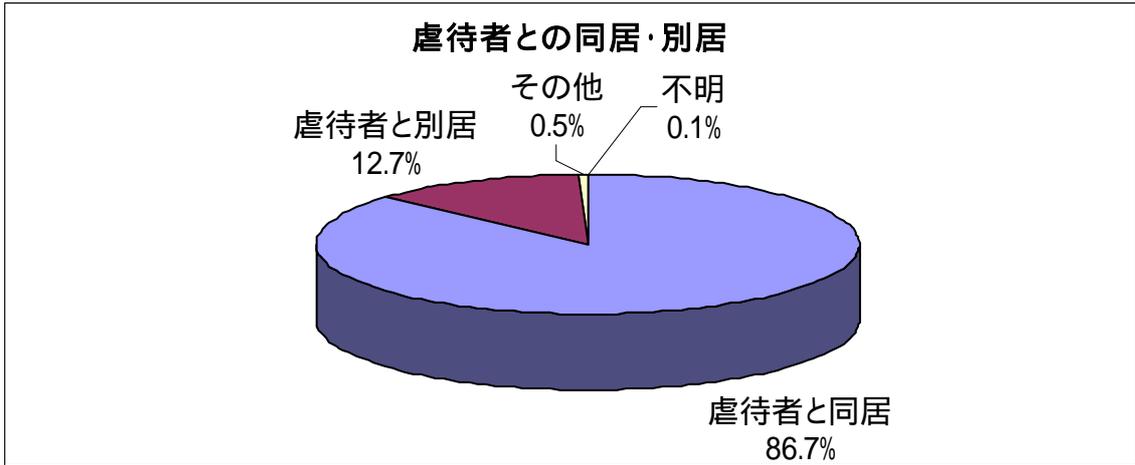


(3) 虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち8割以上が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が多い状況です。虐待者の内訳をみると息子が約4割と最も多く、次いで娘が約2割となっています。

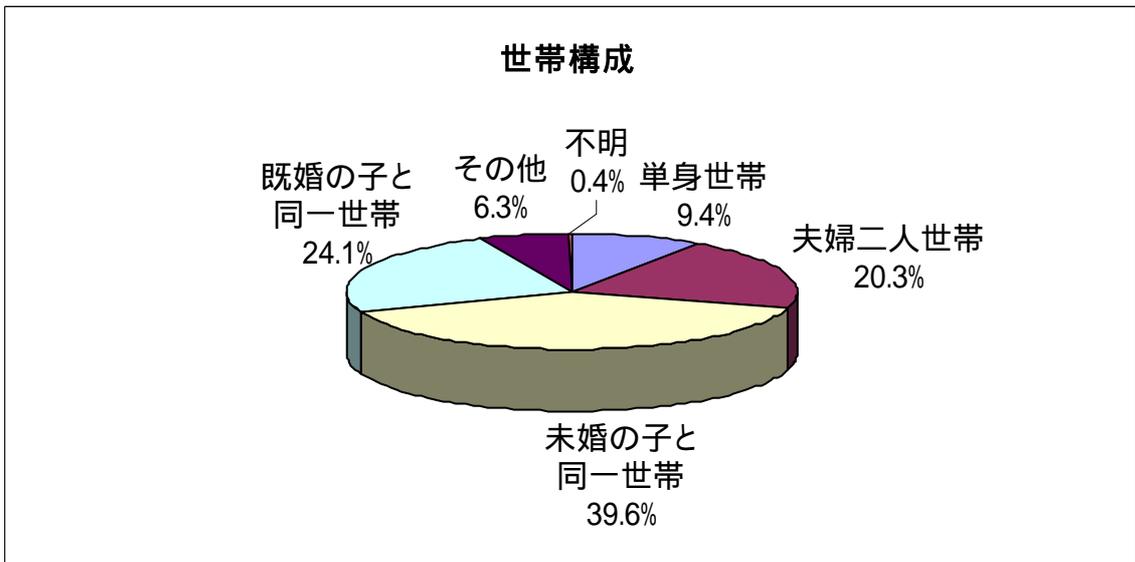
虐待者との同居・別居の状況

虐待者と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
739件	108件	4件	1件	852件
86.7%	12.7%	0.5%	0.1%	100%



世帯構成

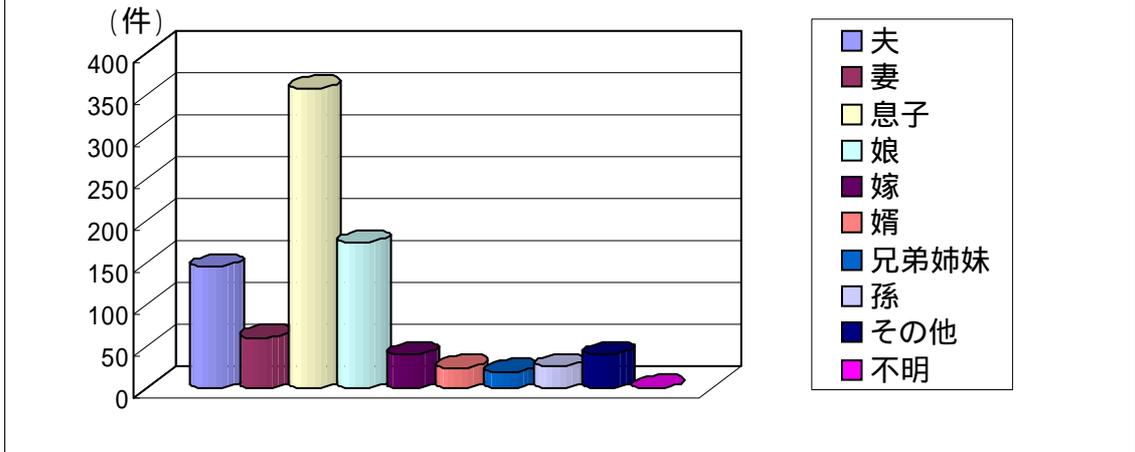
単身世帯	夫婦二人世帯	未婚の子と同一世帯	既婚の子と同一世帯	その他	不明	合計
80 件	173 件	337 件	205 件	54 件	3 件	852 件
9.4%	20.3%	39.6%	24.1%	6.3%	0.4%	100%



被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
145 人	61 人	358 人	174 人	41 人	25 人	20 人	27 人	41 人	1 人	893 人
16.2%	6.8%	40.1%	19.5%	4.6%	2.8%	2.2%	3.0%	4.6%	0.1%	100%

被虐待者から見た虐待者の続柄(複数回答)



(4) 虐待への対応状況

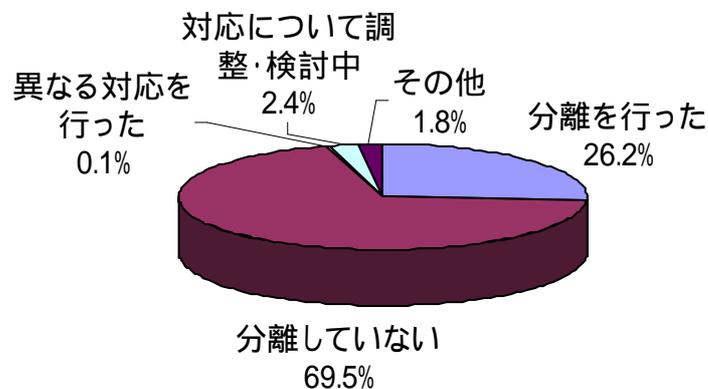
対応は、分離した事例が約4分の1あり、対応としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多くなっています。一方、分離しなかった事例における対応は、養護者への助言・指導やケアプランの見直しが多くなっています。

虐待者からの分離の有無

	件数	割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	243 件	26.2%
被虐待者と虐待者を分離していない事例	644 件	69.5%
被虐待者が複数で異なる対応を行った事例	1 件	0.1%
対応について検討・調整中の事例	22 件	2.4%
その他	17 件	1.8%
合計	927 件	100%

前年度以前の相談・通報に対する対応も含まれるため、合計は927件になる。

虐待者からの分離の有無



虐待者から分離を行った事例の対応（初動対応）（対応を行った件数：927件に占める割合）

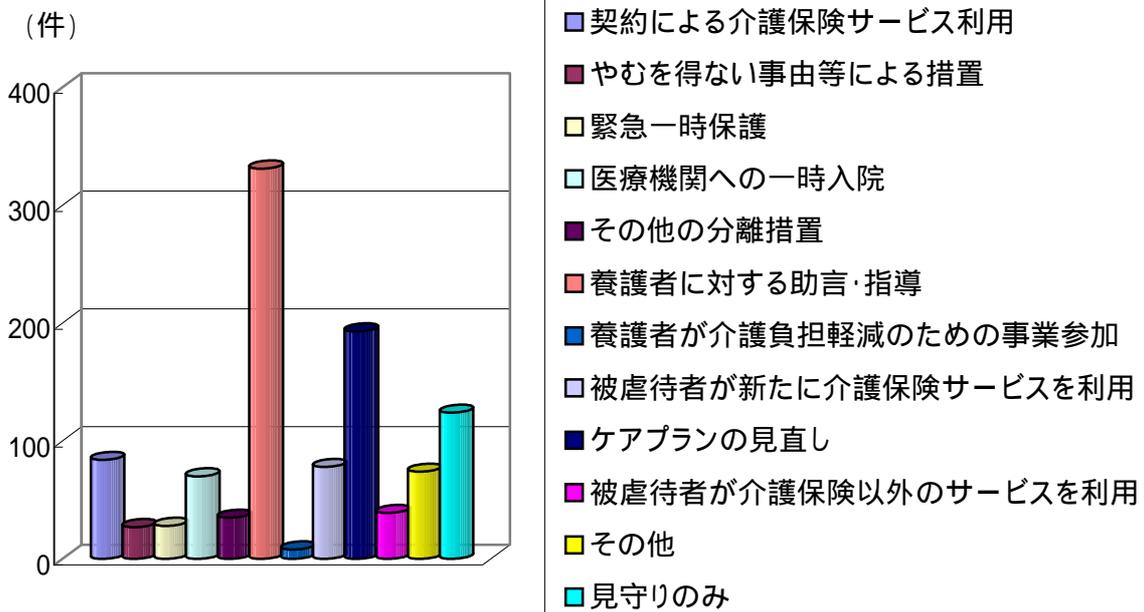
契約による介護保険サービスの利用	やむを得ない事由等による措置	緊急一時保護	医療機関への一時入院	その他の分離措置	合計
84件	27件	28件	70件	35件	244件
うち、面会制限8件	うち、面会制限7件	うち、面会制限7件	うち、面会制限2件	うち、面会制限1件	うち、面会制限25件
9.1%	2.9%	3.0%	7.6%	3.8%	

被虐待者が複数で異なる対応を行った事例1件含む。

虐待者から分離していない事例の対応（複数回答）（対応を行った件数：927件に占める割合）

養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランの見直し	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	その他	見守りのみ
331件	8件	78件	193件	39件	74件	124件
35.7%	0.9%	8.4%	20.8%	4.2%	8.0%	13.4%

虐待への対応状況



権利擁護に関する対応（対応を行った件数：927件に占める割合）

成年後見制度利用開始済	成年後見制度利用手続き中	日常生活自立支援事業の利用	合計
9件	13件	4件	26件
(うち、市区町村長申し立ての事例 3件)			
1.0%	1.4%	0.4%	

3 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

高齢者虐待に関する住民への周知・啓発活動をはじめ、専門職を対象にした研修の実施、法の周知、養護者支援、早期発見の取組や相談などは高い実施率となっています。一方、関係機関とのネットワーク構築及び調整について実施率が低くなっています。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	実施済 市町数	実施率 (%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知 (平成22年度中の実施状況)	37	90.2
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	40	97.6
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による 住民への啓発活動	33	80.5
居宅介護サービス事業者に法について周知	37	90.2
介護保険施設に法について周知	33	80.5
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図 等の作成	32	78.0
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる 「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	30	73.2
介護保険サービス事業者等からなる 「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	24	58.5
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる 「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	24	58.5
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように、 役所・役場内の体制強化	32	78.0
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する 警察署担当者との協議	32	78.0
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な 居室確保のための関係機関との調整	28	68.3
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	39	95.1
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な 福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の 権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	35	85.4

4 平成20年度・平成21年度との比較

兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について3年間の傾向を比較します。

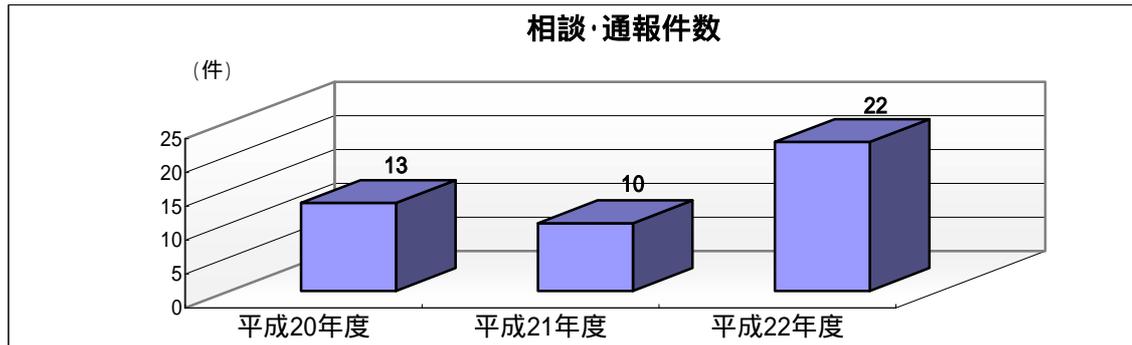
(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は過去2年より増加し、虐待が認められた件数は、昨年度から2件増加しました。

相談・通報者では、当該施設・事業所元職員の割合が高くなってきており、被虐待者本人からの届出が3件ありました。

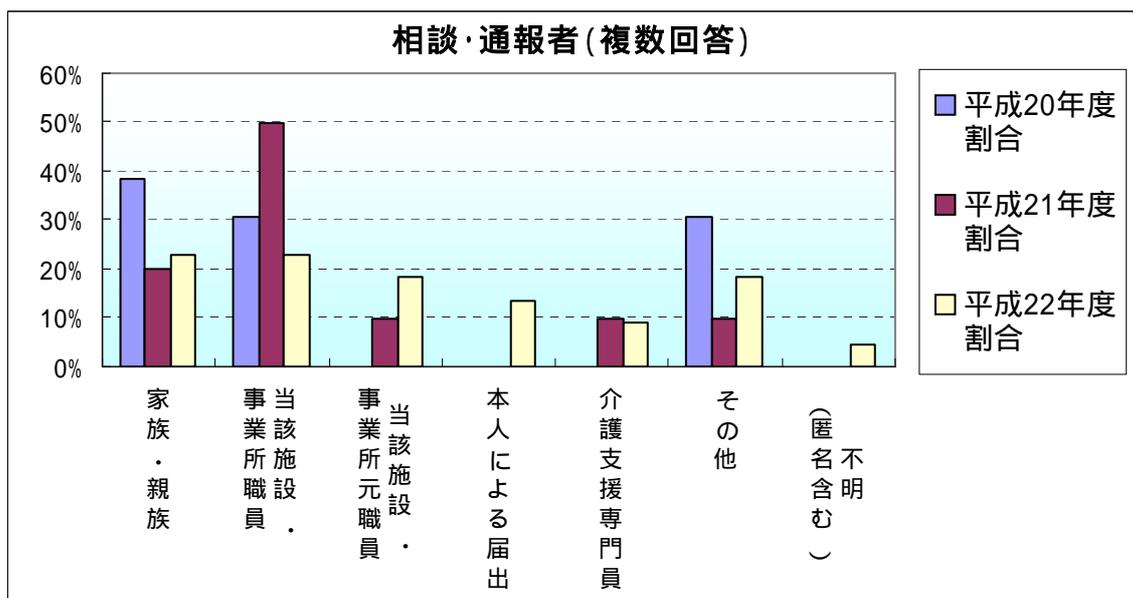
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等のほか、地域密着型サービス事業所が事実確認の対象となる件数が増えています。

相談・通報件数



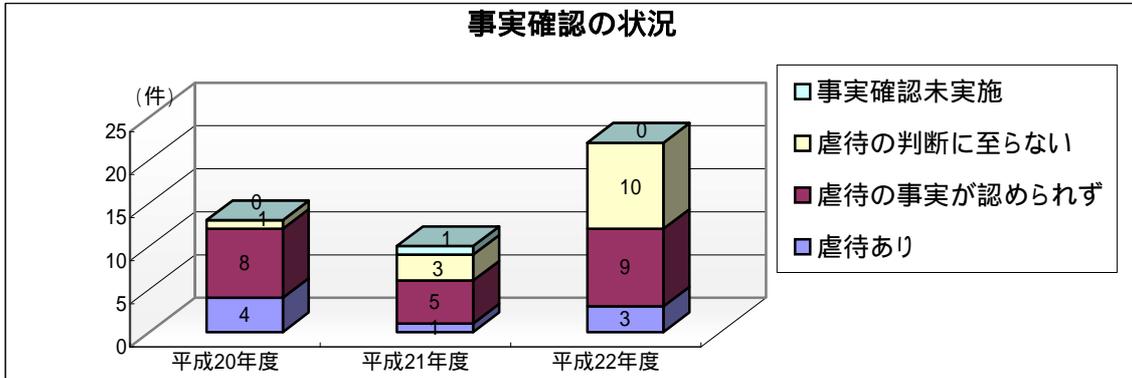
相談・通報者（複数回答）

	平成20年度（割合）	平成21年度（割合）	平成22年度（割合）
家族・親族	5件（38.5%）	2件（20.0%）	5件（22.7%）
当該施設・事業所職員	4件（30.8%）	5件（50.0%）	5件（22.7%）
当該施設・事業所元職員	0件（0%）	1件（10.0%）	4件（18.2%）
本人による届出	0件（0%）	0件（0%）	3件（13.6%）
介護支援専門員	0件（0%）	1件（10.0%）	2件（9.1%）
その他	4件（30.8%）	1件（10.0%）	4件（18.2%）
不明（匿名含む）	0件（0%）	0件（0%）	1件（4.5%）



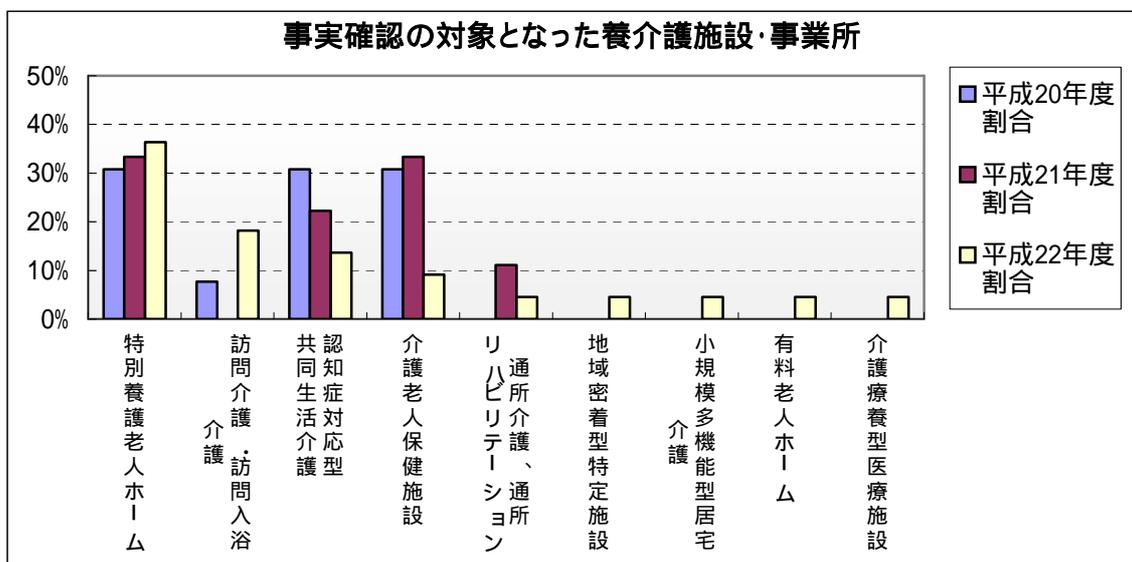
事実確認の状況

	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
虐待あり	4件(30.8%)	1件(10.0%)	3件(13.6%)
虐待の事実が認められず	8件(61.5%)	5件(50.0%)	9件(40.9%)
虐待の判断に至らない	1件(7.7%)	3件(30.0%)	10件(45.5%)
事実確認未実施	0件(0%)	1件(10.0%)	0件(0%)



事実確認の対象となった養介護施設・事業所

	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
特別養護老人ホーム	4件(30.8%)	3件(33.3%)	8件(36.4%)
訪問介護・訪問入浴介護	1件(7.7%)	0件(0%)	4件(18.2%)
認知症対応型共同生活介護	4件(30.8%)	2件(22.2%)	3件(13.6%)
介護老人保健施設	4件(30.8%)	3件(33.3%)	2件(9.1%)
通所介護・通所リハビリテーション	0件(0%)	1件(11.1%)	1件(4.5%)
地域密着型特定施設	0件(0%)	0件(0%)	1件(4.5%)
小規模多機能型居宅介護	0件(0%)	0件(0%)	1件(4.5%)
有料老人ホーム	0件(0%)	0件(0%)	1件(4.5%)
介護療養型医療施設	0件(0%)	0件(0%)	1件(4.5%)

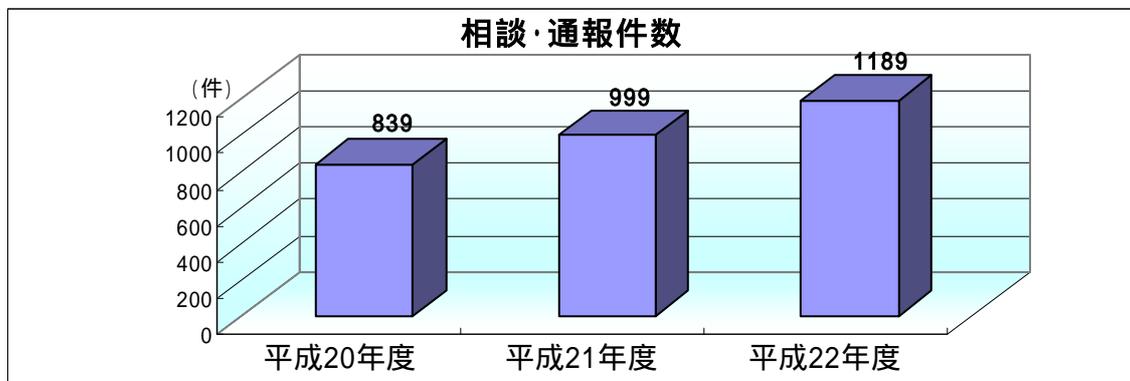


(2) 養護者による高齢者虐待

相談・通報件数

相談・通報件数は、年々増加しており、調査開始以来初めて1,000件を超えました。

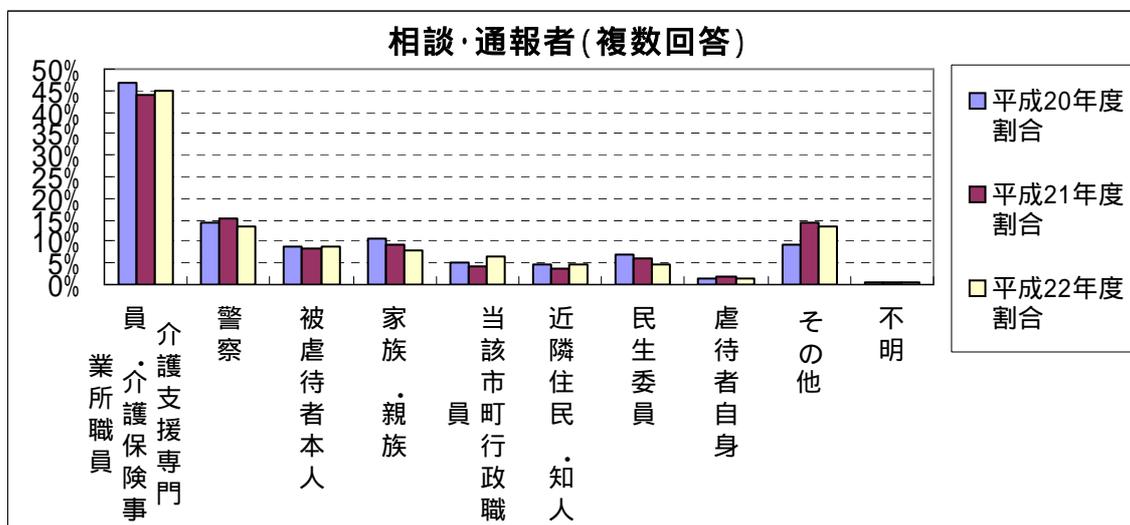
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
相談・通報件数	839件	999件	1,189件



相談・通報者(複数回答)

相談・通報者は、介護支援専門員・介護保険事業所職員が最も多く、家族・親族や民生委員は減少傾向にあります。

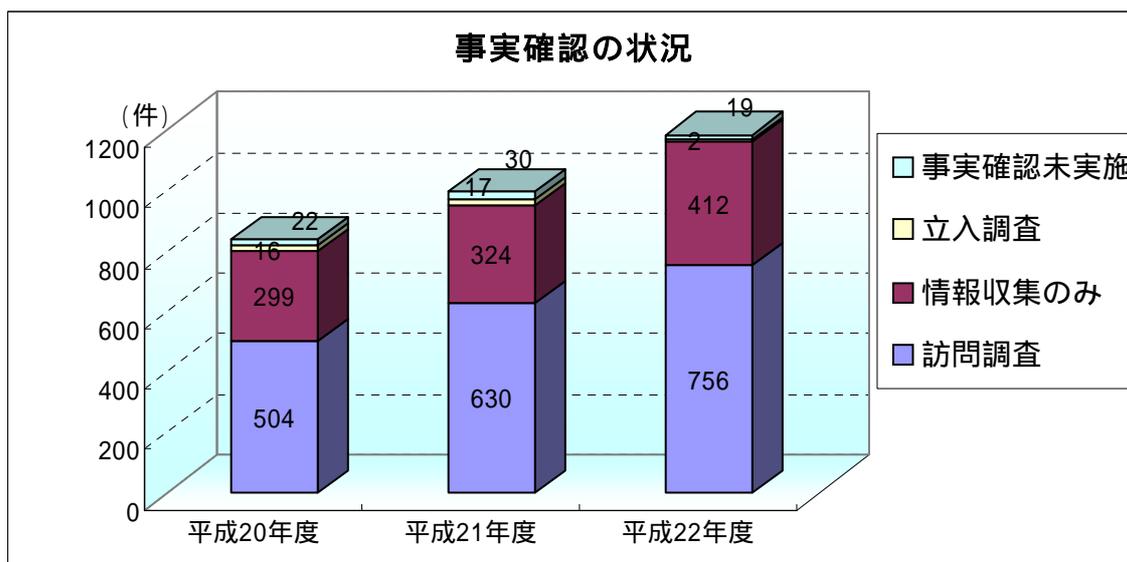
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
介護支援専門員・介護保険事業所職員	391件(46.6%)	439件(43.9%)	532件(44.7%)
警察	122件(14.5%)	154件(15.4%)	162件(13.6%)
被虐待者本人	74件(8.8%)	83件(8.3%)	103件(8.7%)
家族・親族	88件(10.5%)	94件(9.4%)	92件(7.7%)
当該市町行政職員	41件(4.9%)	43件(4.3%)	77件(6.5%)
近隣住民・知人	37件(4.4%)	38件(3.8%)	57件(4.8%)
民生委員	59件(7.0%)	61件(6.1%)	55件(4.6%)
虐待者自身	11件(1.3%)	17件(1.7%)	18件(1.5%)
その他	78件(9.3%)	144件(14.4%)	158件(13.3%)
不明	2件(0.2%)	4件(0.4%)	3件(0.3%)



事実確認の状況

相談・通報により把握した事例について、立ち入り調査による事実確認は、過去2年と比較すると大きく減少しています。

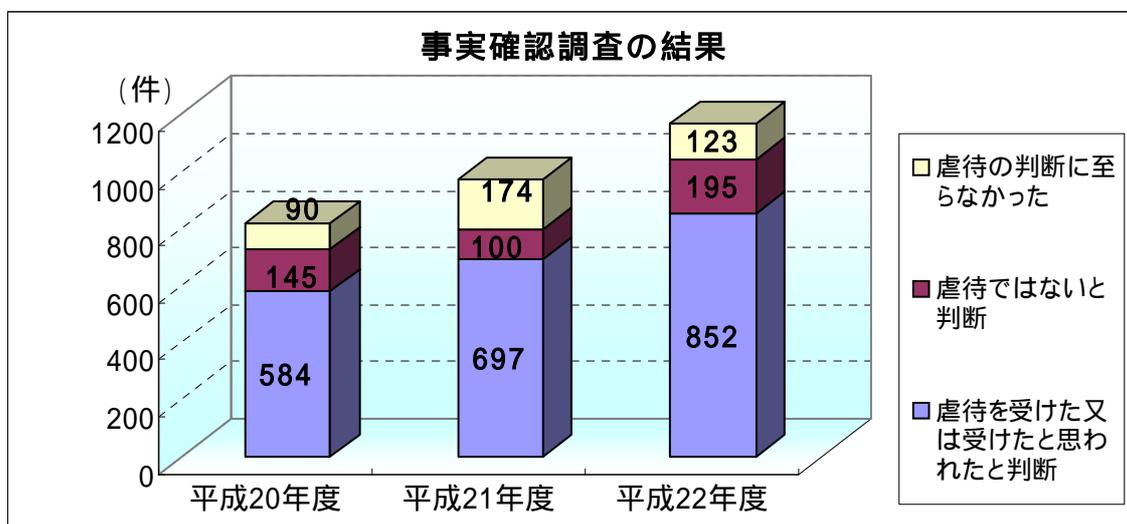
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
訪問調査を行った事例	504件	630件	756件
関係者からの情報収集のみの事例	299件	324件	412件
立入調査により調査を行った事例	16件	17件	2件
事実確認を行っていない事例	22件	30件	19件



事実確認調査の結果

事実確認を行った事例について、虐待と認められた件数は過去2年より増加しています。

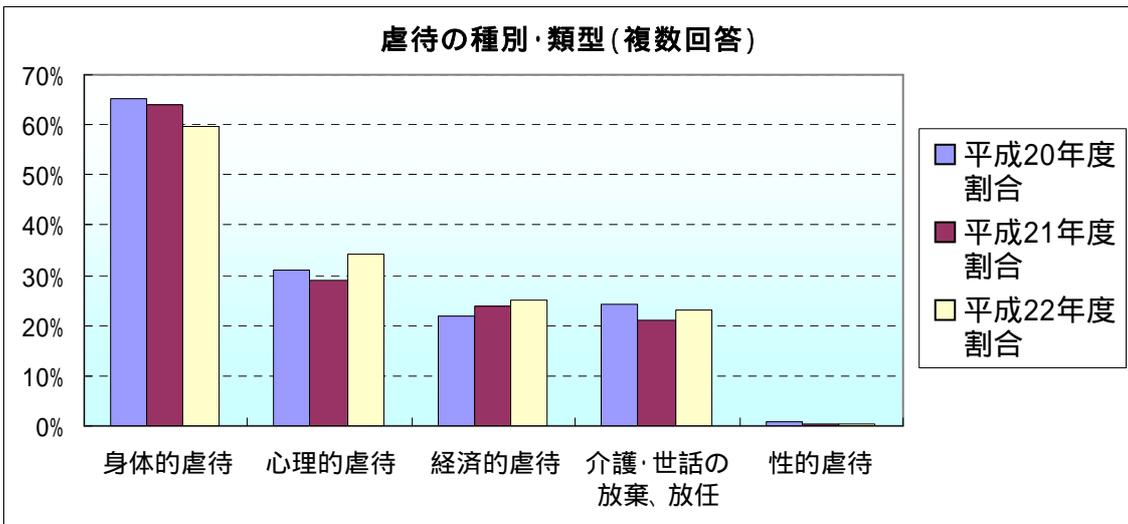
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	584件(71.3%)	697件(71.8%)	852件(72.8%)
虐待ではないと判断	145件(17.7%)	100件(10.3%)	195件(16.7%)
虐待の判断に至らなかった	90件(11.0%)	174件(17.9%)	123件(10.5%)



虐待の種別・類型（複数回答）

3年連続で身体的虐待の件数が最も多く、次いで心理的虐待となっています。また、経済的虐待が増加傾向にあります。

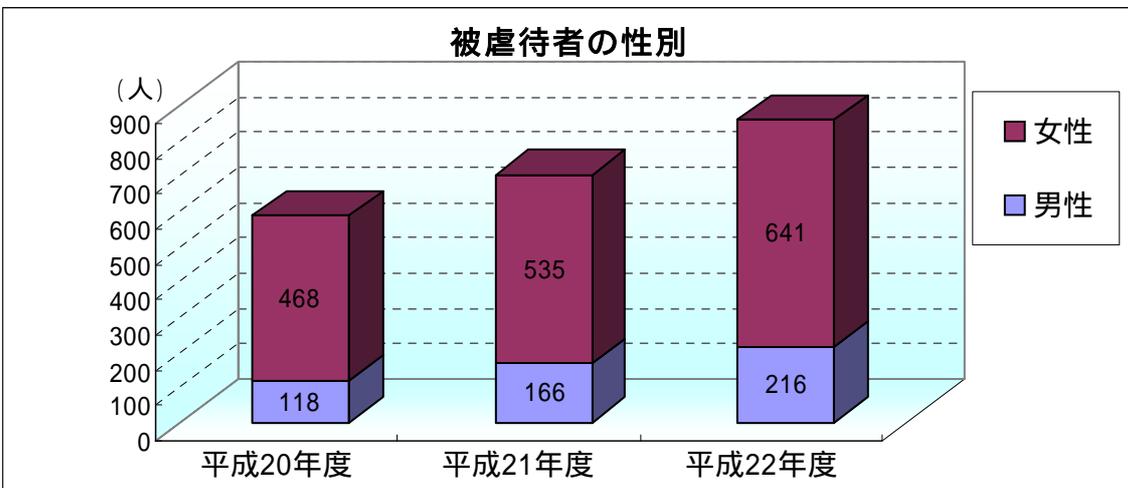
	平成20年度（割合）	平成21年度（割合）	平成22年度（割合）
身体的虐待	381件（65.2%）	446件（64.0%）	508件（59.6%）
心理的虐待	182件（31.2%）	202件（29.0%）	292件（34.3%）
経済的虐待	127件（21.7%）	166件（23.8%）	213件（25.0%）
介護・世話の放棄、放任	141件（24.1%）	146件（20.9%）	196件（23.0%）
性的虐待	4件（0.7%）	2件（0.3%）	3件（0.4%）



被虐待者の性別

男性の割合が増加傾向にあります。

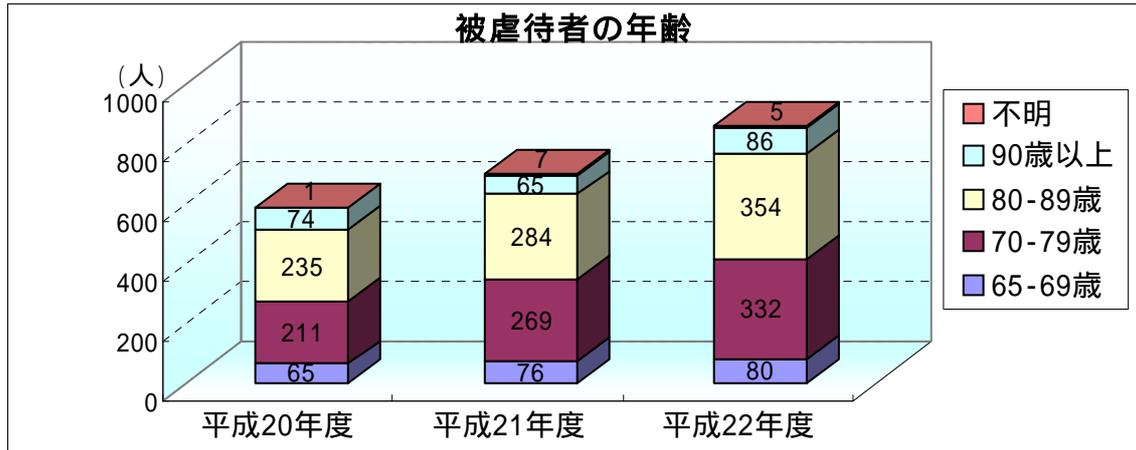
	平成20年度（割合）	平成21年度（割合）	平成22年度（割合）
男性	118人（20.1%）	166人（23.7%）	216人（25.2%）
女性	468人（79.9%）	535人（76.3%）	641人（74.8%）



被虐待者の年齢

69歳未満の割合が減少傾向にあり、70～79歳及び80～89歳の割合が増加傾向にあります。

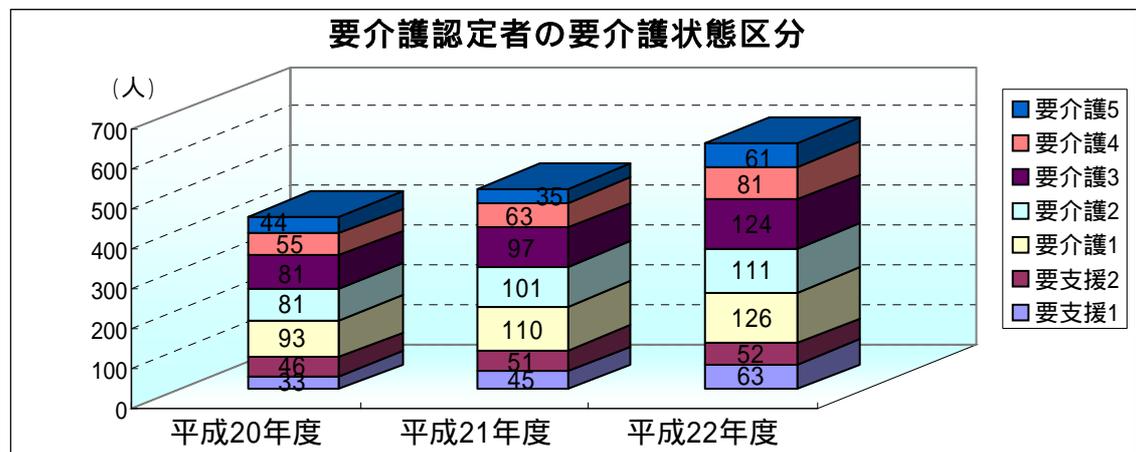
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
65～69歳	65人(11.1%)	76人(10.8%)	80人(9.3%)
70～79歳	211人(36.0%)	269人(38.4%)	332人(38.7%)
80～89歳	235人(40.1%)	284人(40.5%)	354人(41.3%)
90歳以上	74人(12.6%)	65人(9.3%)	86人(10.0%)
不明	1人(0.2%)	7人(1.0%)	5人(0.6%)



要介護認定者の要介護状態区分

要支援1は増加傾向ですが、要支援2は減少傾向にあります。

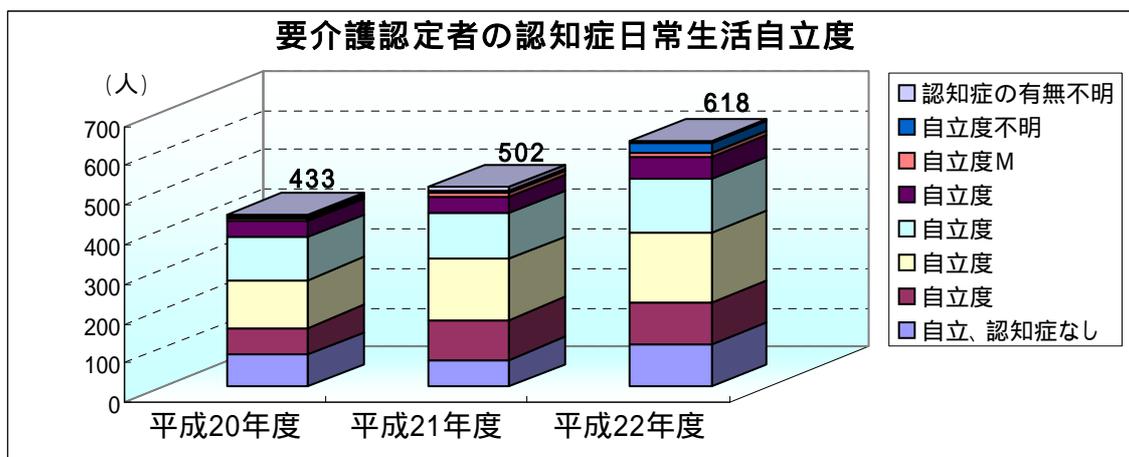
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
要支援1	33人(7.6%)	45人(9.0%)	63人(10.2%)
要支援2	46人(10.6%)	51人(10.2%)	52人(8.4%)
要介護1	93人(21.5%)	110人(21.9%)	126人(20.4%)
要介護2	81人(18.7%)	101人(20.1%)	111人(18.0%)
要介護3	81人(18.7%)	97人(19.3%)	124人(20.1%)
要介護4	55人(12.7%)	63人(12.5%)	81人(13.1%)
要介護5	44人(10.2%)	35人(7.0%)	61人(9.9%)



要介護認定者の認知症日常生活自立度

ほぼ同様の割合で推移しています。

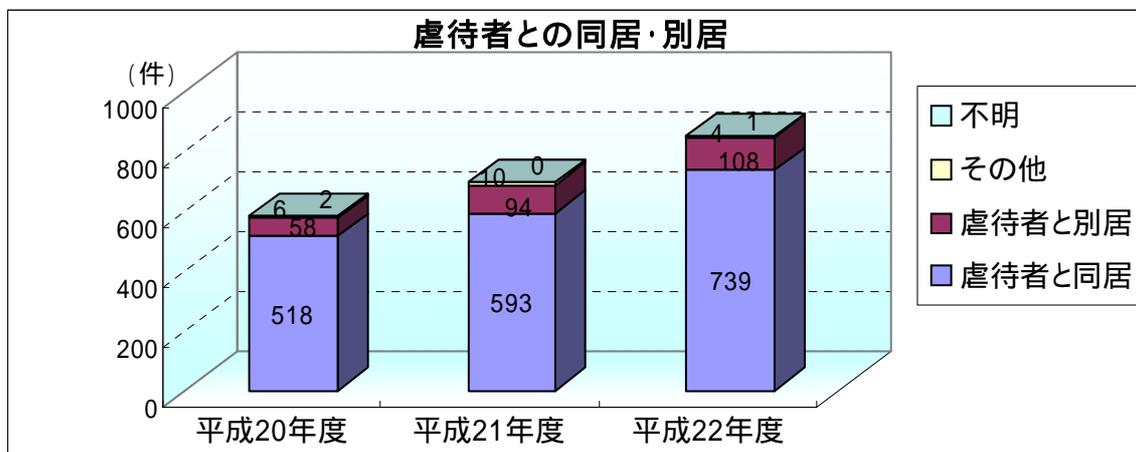
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
自立、認知症なし	79人(18.2%)	67人(13.3%)	104人(16.8%)
自立度	69人(15.9%)	101人(20.1%)	106人(17.2%)
自立度	121人(27.9%)	152人(30.3%)	178人(28.8%)
自立度	109人(25.2%)	119人(23.7%)	137人(22.2%)
自立度	39人(9.0%)	40人(8.0%)	53人(8.6%)
自立度M	6人(1.4%)	8人(1.6%)	12人(1.9%)
自立度不明	4人(0.9%)	8人(1.6%)	23人(3.7%)
認知症の有無不明	6人(1.4%)	7人(1.4%)	5人(0.8%)



虐待者との同居・別居の状況

ほぼ同様の割合で推移しています。

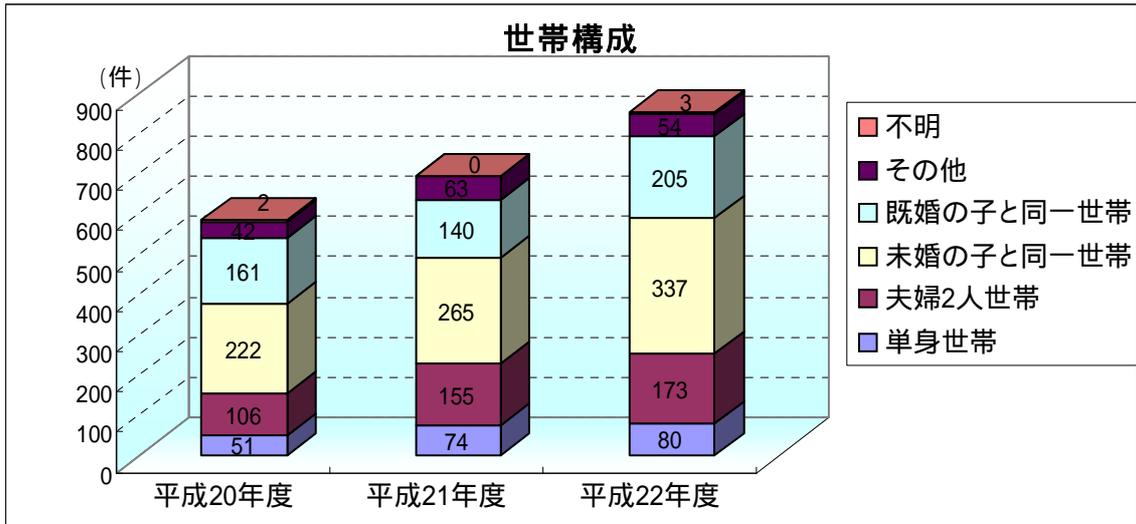
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
虐待者と同居	518件(88.7%)	593件(85.1%)	739件(86.7%)
虐待者と別居	58件(9.9%)	94件(13.5%)	108件(12.7%)
その他	6件(1.0%)	10件(1.4%)	4件(0.5%)
不明	2件(0.3%)	0件(0%)	1件(0.1%)



世帯構成

ほぼ同様の割合で推移しています。

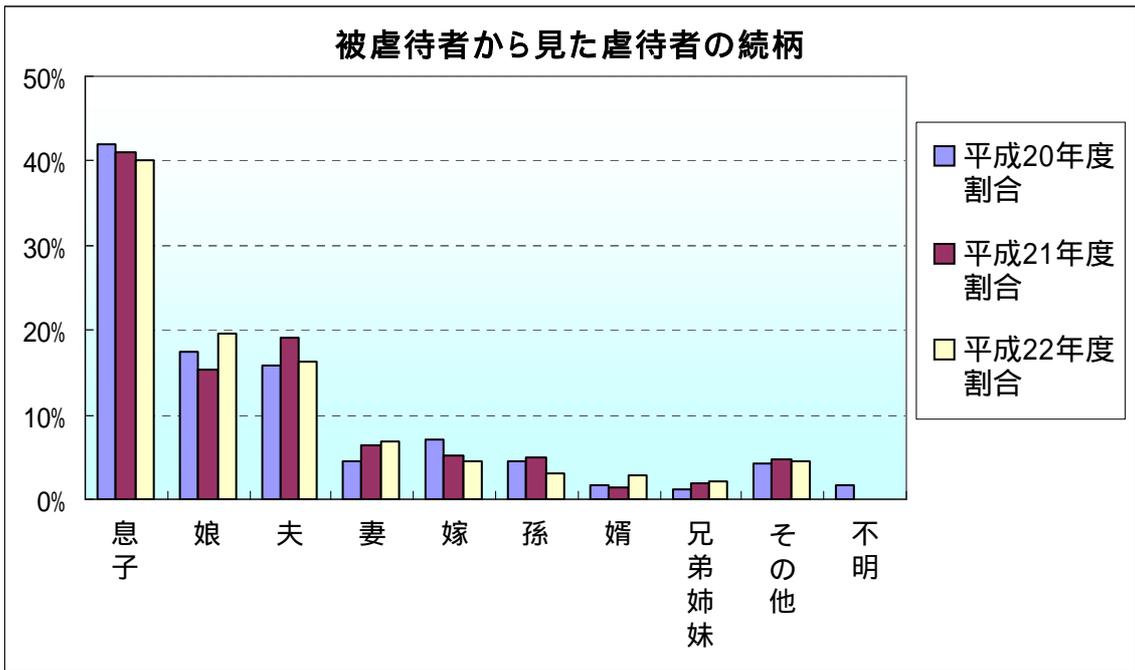
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
単身世帯	51件(8.7%)	74件(10.6%)	80件(9.4%)
夫婦2人世帯	106件(18.2%)	155件(22.2%)	173件(20.3%)
未婚の子と同一世帯	222件(38.0%)	265件(38.0%)	337件(39.6%)
既婚の子と同一世帯	161件(27.6%)	140件(20.1%)	205件(24.1%)
その他	42件(7.2%)	63件(9.0%)	54件(6.3%)
不明	2件(0.3%)	0件(0%)	3件(0.4%)



被虐待者から見た虐待者の続柄

3年連続で息子の割合が最も高く、次いで夫もしくは娘の割合が高い傾向にあります。

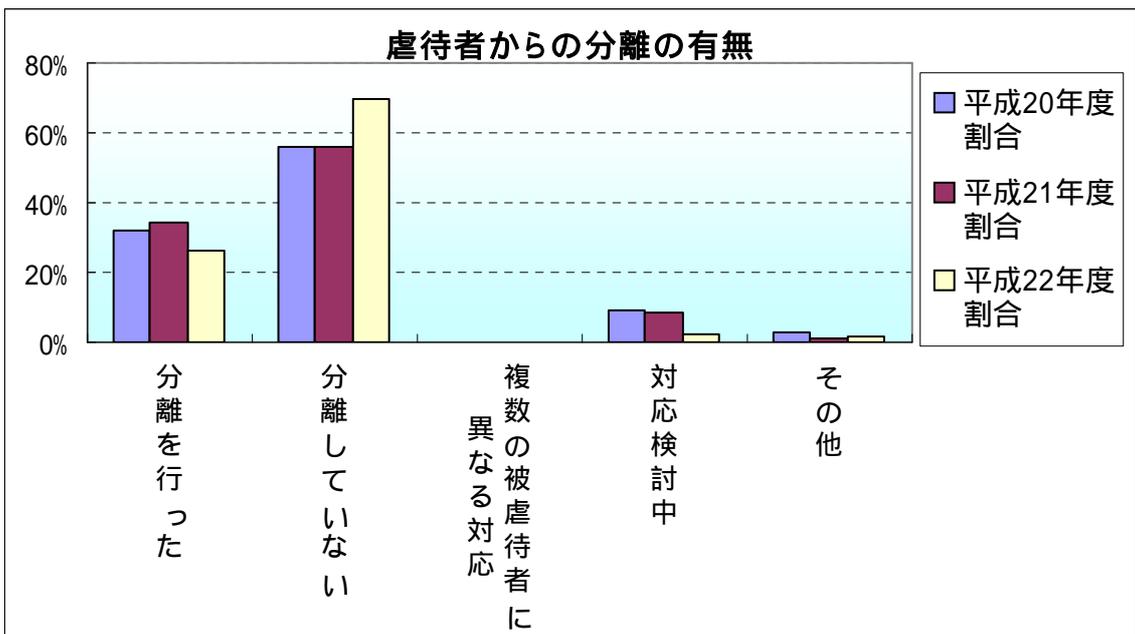
	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
息子	267人(42.0%)	298人(41.0%)	358人(40.1%)
娘	111人(17.5%)	111人(15.3%)	174人(19.5%)
夫	101人(15.9%)	138人(19.0%)	145人(16.2%)
妻	28人(4.4%)	46人(6.3%)	61人(6.8%)
嫁	45人(7.1%)	38人(5.2%)	41人(4.6%)
孫	29人(4.6%)	36人(5.0%)	27人(3.0%)
婿	10人(1.6%)	10人(1.4%)	25人(2.8%)
兄弟姉妹	7人(1.1%)	14人(1.9%)	20人(2.2%)
その他	27人(4.2%)	35人(4.8%)	41人(4.6%)
不明	11人(1.7%)	0人(0%)	1人(0.1%)



虐待者からの分離の有無

虐待者と分離していない事例の割合が増加しています。

	平成 20 年度 (割合)	平成 21 年度 (割合)	平成 22 年度 (割合)
分離を行った	209 件 (31.7%)	251 件 (34.3%)	243 件 (26.2%)
分離していない	370 件 (56.1%)	411 件 (56.1%)	644 件 (69.5%)
複数の被虐待者に異なる対応	0 件 (0%)	0 件 (0%)	1 件 (0.1%)
対応検討中	60 件 (9.1%)	63 件 (8.6%)	22 件 (2.4%)
その他	20 件 (3.0%)	7 件 (1.0%)	17 件 (1.8%)

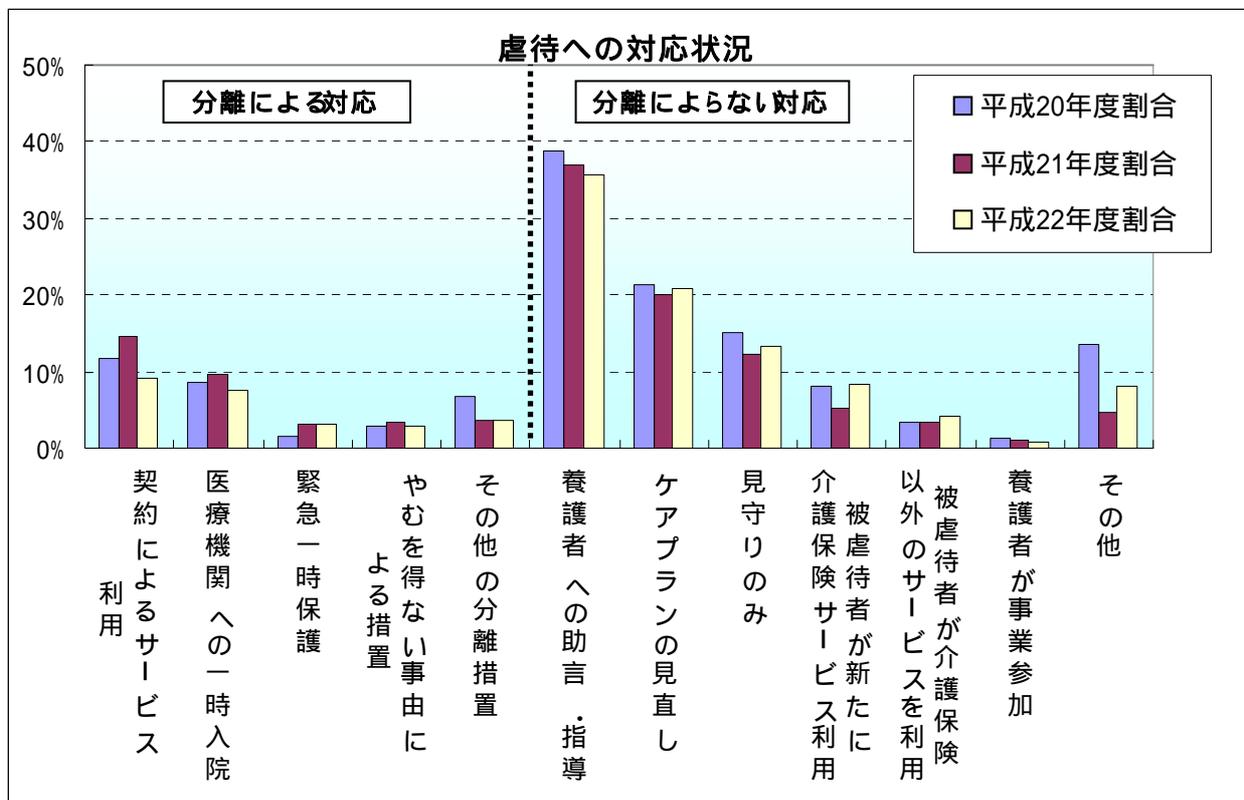


虐待への対応状況

分離による対応では、過去2年と比較すると、契約によるサービス利用の割合が減少しています。

一方、分離によらない対応では、養護者への助言・指導の割合が減少傾向にあり、被虐待者が介護保険以外のサービス利用の割合が微増しています。

		平成20年度(割合)	平成21年度(割合)	平成22年度(割合)
分離による対応	契約によるサービス利用	78件(11.8%)	107件(14.6%)	84件(9.1%)
	医療機関への一時入院	57件(8.6%)	71件(9.7%)	70件(7.6%)
	緊急一時保護	10件(1.5%)	23件(3.1%)	28件(3.0%)
	やむを得ない事由による措置	19件(2.9%)	24件(3.3%)	27件(2.9%)
	その他の分離措置	45件(6.8%)	26件(3.6%)	35件(3.8%)
分離によらない対応	養護者への助言・指導	256件(38.8%)	270件(36.9%)	331件(35.7%)
	ケアプランの見直し	140件(21.2%)	147件(20.1%)	193件(20.8%)
	見守りのみ	99件(15.0%)	89件(12.2%)	124件(13.4%)
	被虐待者が新たに介護保険サービス利用	53件(8.0%)	38件(5.2%)	78件(8.4%)
	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	22件(3.3%)	25件(3.4%)	39件(4.2%)
	養護者が事業参加	9件(1.4%)	7件(1.0%)	8件(0.9%)
	その他	89件(13.5%)	35件(4.8%)	74件(8.0%)

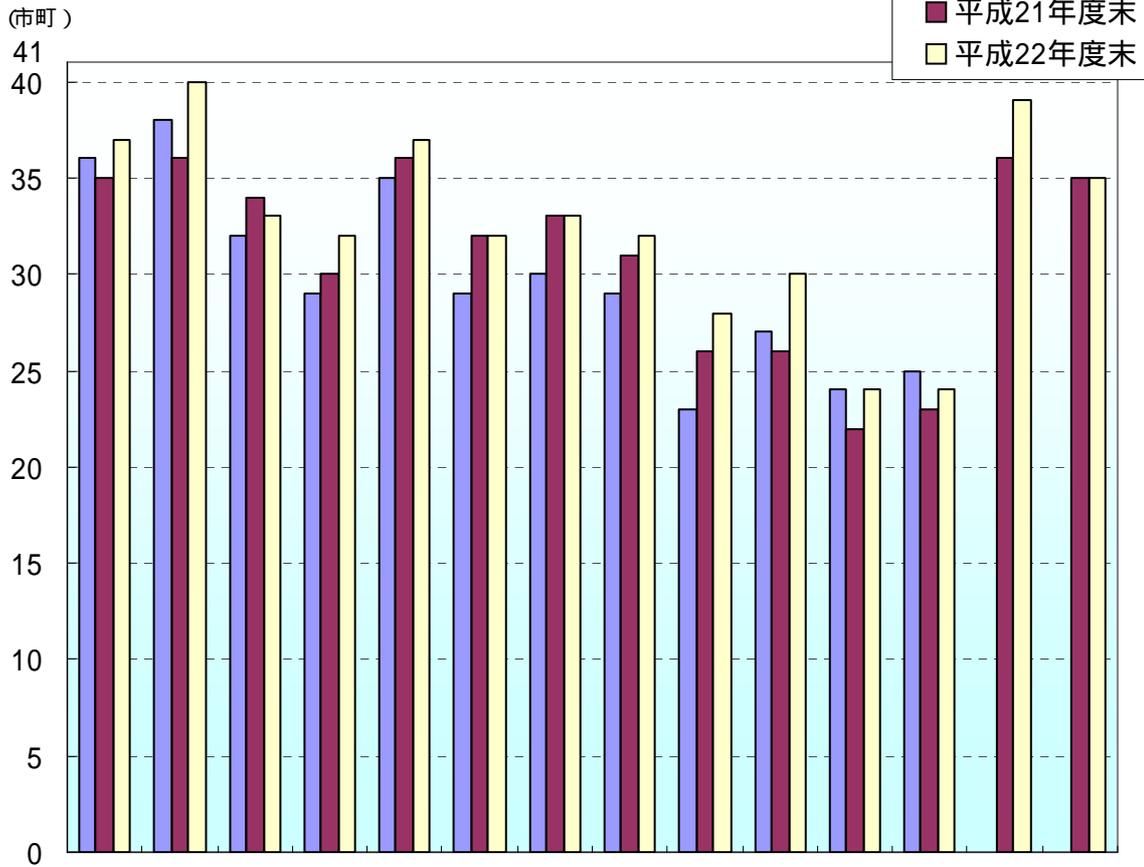


(3) 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

住民への啓発活動や施設・事業者への法の周知、高齢者虐待に関する研修の実施割合は高い傾向にあります。関係機関とのネットワークづくりは進んでいない傾向にあります。

	平成 20 年度末 (実施率)	平成 21 年度末 (実施率)	平成 22 年度末 (実施率)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知(当該年度中)	36 (87.8%)	35 (85.4%)	37 (90.2%)
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	38 (92.7%)	36 (87.8%)	40 (97.6%)
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	32 (78.0%)	34 (82.9%)	33 (80.5%)
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	29 (70.7%)	30 (73.2%)	32 (78.0%)
居宅介護サービス事業者に法について周知	35 (85.4%)	36 (87.8%)	37 (90.2%)
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	29 (70.7%)	32 (78.0%)	32 (78.0%)
介護保険施設に法について周知	30 (73.2%)	33 (80.5%)	33 (80.5%)
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	29 (70.7%)	31 (75.6%)	32 (78.0%)
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	23 (56.1%)	26 (63.4%)	28 (68.3%)
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	27 (65.9%)	26 (63.4%)	30 (73.2%)
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	24 (58.5%)	22 (53.7%)	24 (58.5%)
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	25 (61.0%)	23 (56.1%)	24 (58.5%)
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言		36 (87.8%)	39 (95.1%)
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等		35 (85.4%)	35 (85.4%)

市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備状況



居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等

虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言

介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組

行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組

民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組

老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整

独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成

介護保険施設に法について周知

法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議

居宅介護サービス事業者に法について周知

成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化

高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動

地域包括支援センター等の関係者への高齢者虐待に関する研修

高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知（当該年度中）